

建設常任委員会

令和8年5月20日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男

井上 卓也

中川 議長

○小城 世督

横田 敏文

齋藤 文夫

宮崎 和彦

2. 理事者出席者

町 長

総務部長

建設農林課長

都市創生課長

同 係 長

地域振興課長

同 係 長

中西 和夫

松岡 洋右

田口三十士

手塚 仁

角井 亮祐

福居 哲也

池田 恵充

副 町 長

都市建設部長

同 課 長 補 佐

同 課 長 補 佐

同 係 長

同 課 長 補 佐

同 係 長

加藤 恵三

本庄 徳光

平本 吉男

関元 佑治

松尾 一樹

荒木 浩司

武智健太郎

3. 会議の書記

議会事務局 長

福田 善行

同 係 長

吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小城委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

先の全員協議会で、建設常任委員会の委員構成が変わりました。

私、この1年間委員長を務めさせていただきます。小城副委員長ともどもよろしく願います。

初めに町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、小城委員、齋藤委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しているとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
手塚都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについて、報告いたします。

J R法隆寺駅南側地区のまちづくりの進捗状況についてであります。

令和7年8月の建設常任委員会で報告をいたしました県道大和高田斑鳩線から法隆寺駅に繋がるアクセス道路について、奈良県との協議の結果につきまして報告いたします。

資料1をお願いいたします。J R法隆寺駅南側地区道路整備計画といたしまして、奈良県、奈良県立病院機構、当町の3者で整備する道路の役割を協議し、決定いたしました。

内容といたしましては、奈良県立病院機構が実施し奈良県が支援する道路整備が、黄色着色部の①②となります。①が法隆寺駅から新西和医療センターへアクセスするための歩道、②が新西和医療センター内の道路となります。

次に、奈良県が実施する道路整備として、ピンク着色部の③となり、県道大和高田斑鳩線の交差点改良および付随する道路改良工事を実施いたします。

最後に、当町が実施する道路整備としまして、緑色着色部の（１）、（２）、（３）となります。（１）が町道３０９号線の道路拡幅工事、（２）（３）が法隆寺駅へアクセスするための三代川橋梁工事及び車道整備工事となります。

なお、道路の形状および橋梁位置につきましては、現在の計画位置であり、今後変更となる可能性があります。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについての報告といたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
中川議長。

議長 この（３）の新西和医療センター北側道路整備やねんけど、ここは敷地内じゃないということで町が道路整備するねんな。なんでその横に病院機構が実施する、歩道は病院機構が実施するの。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 まず県道大和高田斑鳩線から法隆寺駅へのアクセス道路ということで、県と協議しているところでございまして、当初病院の計画では法隆寺駅から病院につきましては歩道整備のみを考えていたということですので、アクセス道路として繋げるために道路部分は町で、歩道計画部分は当初計画どおり県で整備するという内容でございます。

議長 病院機構が実施する歩道というのは、土地はどうなるの、病院の土地。その

	歩道は財産として病院のものになるの。
都市創生 課長	病院機構の方で買収して整備する歩道になりますので、底地は病院機構のものになるということでございます。
委員長	宮崎委員。
宮崎委員	ちょっと聞きたいねんけど、この309っていうのかな、(1)の。道路拡幅整備、これ、この延長線に都市計画道路あったと思うねんけど、それは続けてやるのかやらへんのかな、これ。たぶん対岸やったと思うねんけど、その辺がちょっとわからへんねんけど。
委員長	手塚都市創生課長。
都市創生 課長	おっしゃるとおり安堵王寺線という都市計画道路がいかるがホールの北側にございます。こちらにつきましては、今後このエリアのまちづくりの中で、その中に都市計画道路が入ってくるということでございまして、現在この都市計画道路の変更廃止等につきましては、県と、現在協議しているところでございます。
委員長	ほかにございませんか。
	(な し)
委員長	そうしましたら、これをもって、質疑を終結します。 次に、(2)斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 荒木地域振興課課長補佐。
地域振興 課長補佐	それでは斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてご報告いたします。

はじめに、史跡中宮寺跡の活用についてであります。

4月25日土曜日から5月10日日曜日まで、町民の皆さまからご寄付いただいた鯉のぼりを掲揚いたしますとともに、5月5日のこどもの日に、イベントを開催いたしました。

当日は、ボランティアの方々や関係機関にも協力をいただき、銅鏡キーホルダーづくりのほか、昔のなつかしい遊びや和太鼓体験、ストラックアウトなどの軽スポーツ、紙芝居の青空おはなし会、消防指令車やパトカーの展示や撮影などを企画し、多くのこどもたちとご家族の方に楽しんでいただきました。

また、法隆寺iセンター管理運営グループにも協力依頼を行い、エア遊具の設置やキッチンカー6台の出店があり、多くの方にご利用いただいたところであります。

次に、史跡藤ノ木古墳の春季の石室特別公開についてであります。

5月16日の土曜日と17日の日曜日の2日間で開催し、全国各地から1,088名の方々にお越しいただきました。

また、法隆寺国際高校の生徒の皆さんにもボランティアとして、受付やアンケート調査、石室内誘導などの業務にご協力いただきました。見学者の皆さんには、普段見ることのできない石室内や石棺を間近にご見学いただき、喜んでいただいたところであります。

次に、斑鳩町文化財活用センターの展示会についてであります。

5月23日の土曜日から7月12日日曜日までを展示期間として、文化財センター春季企画展「斑鳩の動物大集合ー聖徳太子の愛馬『黒駒』ー」を開催する予定であります。

令和8年が午年であることから、「黒駒」をはじめ、斑鳩町内で「馬」にまつわる歴史や遺跡、遺物、また、馬以外にもさまざまな動物に関するスポットや遺跡などを紹介します。

また、その関連行事として、6月13日の土曜日の午後1時30分より、斑鳩町中央公民館において、奈良大学の米沢玲准教授による、「黒駒」が登場する聖徳太子絵伝をはじめ、美術作品を通して聖徳太子信仰についてのご講演などをしていただきます。

次に、安田家住宅の保全・活用についてであります。

3月末に、安田家住宅及び春日古墳を含めた敷地を取得したところでありますが、この施設の保全・活用を検討するために、国土交通省の「スモールコンセッション形成推進事業」を活用したいと考えております。

この事業は、地方公共団体が所有する廃校や古民家等の空き施設の活用について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした官民連携事業により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組みとなっています。

具体的には、事業の初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家を派遣いただき、当該施設の現況、当該施設に求められる用途、構成、運営方針や事業手法等を定める事業構想の策定を目指すものであり、事業期間については、来年3月までとなっております。

なお、この費用については、全額、国の負担となっております。

最後に、仏塚古墳付近での火事についてであります。

今月18日の午後1時頃、仏塚古墳の隣接農地での野焼きが、墳丘法面の雑草の一部に延焼しましたが、2時間程度で鎮火いたしました。

その後、石室内や周辺を確認し、古墳本体への被害が無いことを確認しております。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについての報告であります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
中川議長。

議 長 報告があったこのぼり、住民の方から寄付をいただいたというやつ、以前にも言うたと思うねんけど、何件ぐらい寄付いただいているんやろ。

委員長 荒木地域振興課長補佐。

地域振興 課長補佐 これまで大きい、4m以上といいますか、外にあげるやつについては13組、後、ベランダ等にあげるような小型のものについては12組いただいております。

議 長 その大きい4 m以上の13組中、何組あげたってくれてるのかな、13組全部あがっているのかな。

地域振興
課長補佐 何回かあげているうちに破れてしまって、だめになってしまったものもありまして、今年は一度あげなおしましたので、ちょうど、結果的に全部あげることになりました。8組あげているんですけども、今ちょうど8組になっておりますので、また募集をしていきたいと考えております。

議 長 13組いただいたけど、5組は破れて破損したから、今現在ある8組全部あげたということやね。

地域振興
課長補佐 はい、そうでございます。

議 長 それと別件やけど、駒塚古墳っていうのかな、コメダ珈琲の東側、その古墳の周りに水路がないからって言って、住宅に水が入り込むというような形で整備してくれてはったやんか、あれもう終わっているの。

地域振興
課長補佐 昨年度に完了いたしました。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 下水道使用料不納欠損処分について、理事者の報告を求めます。

田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、令和7年度下水道使用料不納欠損処分について、ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

地方自治法の規定に基づいて、令和7年度において下水道使用料の不納欠損処分を行ったものについてご報告するものであります。

(1) 令和7年度不納欠損処分事由別内訳であります。納入義務者実人数で2人、金額で6,864円の不納欠損処分を行いました。

不納欠損処分とした事由でございますが、地方自治法第231条の3第3項の規定による即時消滅でございます。

すべて、地方税法第15条の7第5項による「滞納処分する財産がなく、滞納処分の執行を停止した場合において、徴収金を徴収できないことが明らかである場合、直ちに納入義務を消滅させるもの」でございます。

(2) 令和7年度不納欠損処分年度別内訳でございますが、今回、不納欠損いたしました年度別の納入義務者数と不納欠損額の内訳を示しております。

次に資料の裏面でございます。

(3) 不納欠損処分の推移といたしまして、過去5年間の不納欠損処分を行った下水道使用料納入義務者の実人数と下水道使用料の推移をお示しております。

下水道使用料の不納欠損処分につきましては、適正な処理に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和7年度下水道使用料不納欠損処分についての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

中川議長。

議 長

今、2件の家の不納欠損ということで報告いただいたけども、この2件は今も居宅っていうんか、斑鳩町の住民でおられるんかな。

委員長

田口建設農林課長。

建設農林課長 このおふた方につきましては、お亡くなりになられてますので、斑鳩町に住されておられません。

議長 ということは家族もおられないということで理解しておきますけども、過去にも不納欠損しているけど、今現在、過去に不納欠損した人でまだ斑鳩におられる方っているのかな。

建設農林課長 現在調査結果のほう把握しておりませんで、申し訳ございません。

議長 不納欠損したあと、下水道の使用はしてはらへんの。

建設農林課長 不納欠損いたしますときに、住所不明であるだとか、先ども申しあげました死亡の場合で不納欠損しておりますので、不納欠損された方につきましては、その後の使用がない状況と理解しております。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時16分 休憩)

(午前9時19分 再開)

委員長 再開します。 加藤副町長。

副町長 今の、その後の対応についてということでございますけれども、こちらのほう資料見ていただいたとおり、不納欠損については三つ事由がございます。

一つ目が滞納処分の停止が3年間継続し納付納入義務が消滅するものということで、次の滞納処分をする財産がなく納入する義務を消滅させたもの、よく似ているんですけども、基本的にはその方の生活状況等を見ながら欠損するものがございます。これにつきましても、当然お亡くなりになったとか、それ以降で発生する可能性がないものもございますけれども、この中にも一部財産状

況が回復して戻られる方もおられますんで、それ以降についてはその都度、その方の状況を見ながら対応していくということになります。それと最後の消滅時効が到来したものについても、ほぼほぼ同様のものがございますので、その都度、それ以降についても当然納付義務が発生する可能性がございますけれども、その方についても個々の財産状況を確認しながら処理をさせていただくという形になっております。

議 長 今までに不納欠損して、その後もまた不納欠損したという同一人物で、続けて不納欠損したという事例はあるのかな。

副町長 下水道使用料に限らず、他の税の関係でも同じかと思えますけども、それについては同一人物の方がそれ以降についても欠損処理させていただいているものはございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、2. 各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けいたします。 中川議長。

議 長 3月議会で報告いただいた町営住宅5部屋のリフォームをかけて募集する予定で進めてまいりますって報告受けていたと思うんですけど、今の現状について

教えていただけますか。

委員長

田口建設農林課長。

建設農林
課長

町営住宅の空き室の入居者募集の予定でございます。
現在、令和7年度に4戸の空き室が発生しております。修繕積算が整いました長田団地の2戸の募集を先行し、募集受付を6月の15日から7月6日に行い、8月上旬の抽選を予定しております。次に、追手団地の2戸につきまして、募集受付を7月15日から8月6日に行い、9月上旬に抽選できますよう進めてまいります。今後におきましては住居に困窮されている方の入居に対応できますよう、空き部屋が発生しましたら早期に入居募集を行えるよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。
中西町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設常任委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午前9時24分 閉会)